

第1回委員会意見とそれに対する見解

【資料1】

	分野	意見の内容	見 解
1	交通結 節 点	高速道路用地はハーフ I C か。	現在はハーフ I C になる。 フル I C になる際は第 3 水面貯木場に用地を確保しないといけない。
2	交通結 節 点	フル I C に必要な面積は。	詳細検討中。
3	交通結 節 点	フル I C 整備のスケジュールは。	未定です。
4	交通結 節 点	高速道路の部分は、かなり緑地として使われるのか。別の使 われ方をするのか。	高速道路用地は国の用地であるので、使い方も国との相談になる。
5	交通結 節 点	高速道路は高架と盛土なので、用地的にはたくさん残るの か。	フルランプにすると（中央部の）用地を使うが、北側の方は残る。北 側は緑地のイメージをしている。
7	交通結 節 点	新直轄完成は 2 車線か。新直轄は 4 車線になることはないの か。	2 車線で着工し、当分は 4 車線化はない。土地は 4 車線分で売却済。
8	交通結 節 点	4 車線でフル IC を設計して、それでも可能なメインゲート が、2 車線のときでもハーフ IC でもメインゲートとして位置 しているのか。	メインゲートの位置については第 2 回委員会資料 2 参照。
9	交流	工場敷地における緑地の必要面積は。	工場立地法に規定されている。 徳島市条例で製造業が対象。 敷地面積 9,000m ² 以上建築面積 3,000m ² 以上は工業専用地域は緑地率が 5 % 以上、準工業地域は緑地率が 15 % 以上。
10	交流	緑地は、広く解放された緑地か。	地域の方々が憩える開放された緑地。 親水空間を有する緑地が位置づけられている。
11	交流	港湾計画の緑地面積を守る必要はあるのか。	縛りはない。 本委員会の検討結果をもって、港湾計画の変更を進める。
12	交流	緑地・にぎわい拠点の配置は第 2、第 3 水面貯木場のどちら でもよいのでは。	第 3 水面貯木場は I C を活用できる企業分譲を優先し、I C の直結が 必ずしも必要ない緑地・にぎわい施設は第 2 水面貯木場に配置するこ とを事務局から提案している。
13	交流	地域特性を生かしたにぎわい施設を考えると、場所がどこが いいのかわってくる。	
14	交流	親水空間とにぎわい拠点をどのようにつなげていくのか？ ゾーニングをどこまで詳しくしていくのか？	前回の計画では、第 2・3 水面貯木場に「緑地」「にぎわい」が位置 づけられている。 第 3 水面貯木場は企業用地に集約し、「緑地」「にぎわい」は第 2 水面貯木場に集約を提案をさせて頂いた。 親水性については、水面で残る第 1 水面貯木場の活用も考えられ る。

	分野	意見の内容	見 解
15	交流	緑地の最低必要面積もないのか。	全体の港湾計画の中では、目標とする緑地面積の考え方はあるが、第3水面貯木場で確保すべき緑地面積の縛りははない。 全体として緑地率の目標値はあるが、緑地の位置についても縛りはない。
16	産業	危険物を取り扱う事業者が進出した場合の規制はあるのか。	基本的に関係法令を遵守して頂くことになる。 現時点では、団地内企業、製造・流通業を想定しており、危険物取扱事業者は想定していない。
17	産業	木材需要量のうち、木材を加工し県外に販売しているのが県内消費に混ざっているのでは。	木材需要量は、原木を製品等に利用した量であり、県内で加工し県外に販売したものは県内消費に計上。
18	産業	(意見4に追加) プレカット材はどうなっているか。	提示したものは原木のデータになる。
19	産業	法面は分譲するのか。	分譲予定。
20	産業	メイン通りに面する法面は、統一感があった方がいいと思う。	委員会の御意見を踏まえた上で検討を進めていく。
21	産業	最新の図面は。	最終は埋立変更手続の際に決定。 現在は第1回委員会25ページの図面が最新の図面。
22	産業	ハーフIC時のオフランプは第3貯木場にいけない(東側に曲がれない)のか。	ハーフIC時は、西側に行き、木材団地内の東西道路を使って、第3水面貯木場へ行くことになる。 ハーフIC時は県警との協議により、東側は通行できない計画になっている。
23	産業	アンケートの中で重要視する条件の中で価格があるが、価格が程度分かれば、企業が絞られてくるのではないか。	価格については、まだ未定。基本的な考え方として、売却対象面積と工事費のバランスになってくる。総事業費は公表しているので、割算するとアンケートの回答価格帯がベースになってくる。
24	産業	下道から来たときのにぎわい拠点への動線は？	北側の市道、南側の臨港道路を利用して木材団地の中に入り、団地中の南北道路を通して、第2水面貯木場のどの位置になるか分からないが、にぎわい拠点に行くことになる。
25	産業	「新次元林業プロジェクト」が平成30年度最終年度で、平成31年以降を作り始めているところと思う。 徳島の林業、木材加工・新たな建材など、今後、徳島県の戦略として津田木材団地がどうあるべきか木材業界を中心に進めたらどうかと思う。	(多田委員) 県からは県産材を使った住宅をやっていく計画はあるが、実際は県産材だけでやっていく所は少ない。一部は県産杉に換わっているが、まだまだ外材が多いのが現状。 (林業戦略課) 「新次元林業プロジェクト」の最新版について、まだ詳細は決まっていない。
26	スマート	バイオマス発電所の必要な面積は。	新聞記事では6.4haと書かれているので、その位の規模感。第1回委員会ではゾーニングとして大まかな位置を提示。

	分野	意見の内容	見 解
27	全体	埋立地の用途地域の指定はどうなっているか。 分譲に関係することから、先行して検討すべきではないか。	埋立地の用途地域は未定。 委員会での議論を踏まえ、今後徳島市と協議していきたい。
28	全体	津田地区の本来の整備目的は。	原木を輸入し、団地内企業が加工・製品化するのが整備時の目的。
29	全体	検討対象は第1水面貯木場、第2水面貯木場を全てを含めるのか。	全体を検討対象として見直す。
30	全体	今後、第2水面貯木場の整備が3年、5年のスパンになった場合、改めてゾーニングを再検討する可能性は。	大きな環境変化がある場合は、再検討することもありうる。
31	全体	周辺より2m高い埋立地の処理方法は。	法面の計画としている。 埋立地の周囲に水路を配置し、法面で造成する計画としている。
32	全体	第2・3水面貯木場のクランク部分の造成イメージを教えてください。	第2・3水面貯木場ともに、計画上は2m嵩上げとしている。 クランク部分は港湾計画上、臨港道路の延伸、クランク南側は緑地、 港湾関連用地として位置づけている。 委員会の議論を踏まえて、位置づけを検討していきたい。
33	全体	実際に津田を利用している皆さんが将来的にどうしていきたいのか教えてください。	(多田委員) 敷地が狭く、駐車場が取れない、工場拡張ができないことから、団地が広がるならを購入したい方はたくさんいる。 駐車場を確保していただきたい。 (小松委員) 親水公園が欲しい。地区住民の広い公園が欲しい。 バイオマス発電所の立地計画については、新浜・津田地区30町内会のうち29の町内会は同意、残り1つの地域は積極的には反対しないと言っている。 津田コミュニティ協議会の40団体もバイオマス発電に賛成で、話を進めている。
34	全体	次回は、フルICの設計について、もう少し教えて頂く。 木材関係の状況をもう少し踏まえて、今後、木材で行くのか、ICを有効利用するのが結構力ギかなと思う。 次回その点を踏まえて議論できればと思う。	